

岩手県告示第 1093 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 12 月 1 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 18 年 11 月 10 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人 I T ネットワーク 陸前高田
  - (2) 代表者の氏名 千葉丑實
  - (3) 主たる事務所の所在地 陸前高田市高田町字大町 16 番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地域主導の高度情報化社会を目指すため、地方公共団体、学術研究機関、企業はもとより各地域の市民、NPO 等とのパートナーシップを推進し、情報化による便益が分け隔てなく享受でき、福祉、社会教育の充実などの活動によって人々の暮らしを支え、豊かで安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。